

次のとおり基本測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月8日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
国土交通省国土地理院
- 2 作業の種類
基本測量（地殻変動補正パラメータ測量）
- 3 作業期間
令和3年3月1日から令和3年3月31日まで
- 4 作業地域
静岡県全域

=====

次のとおり基本測量が実施され、終了したので、測量法（昭和24年法律第188号）第14条第3項の規定により公告する。

令和3年10月8日

静岡県知事 川勝平太

- 1 測量機関
国土交通省国土地理院
- 2 作業の種類
基本測量（防災対策地域水準測量）
- 3 作業期間
令和2年7月17日から令和3年2月28日まで
- 4 作業地域
静岡市葵区、静岡市駿河区、静岡市清水区、浜松市中区、浜松市西区、浜松市南区、沼津市、熱海市、三島市、富士市、磐田市、焼津市、藤枝市、袋井市、下田市、田方郡函南町、駿東郡清水町、榛原郡吉田町